### 北海道 渡島北部圏域 総合水産基盤整備事業計画

### 1. 圏域の概要

# (1) 水産業の概要

# ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

「渡島北部圏域」は、北海道南部渡島総合振興局管内のうち鹿部町を有する東部に 位置しており、第2種漁港2港を有している。鹿部漁業協同組合は、付加価値をより 高め、生産地域をあげた衛生管理の取り組みを行っている。

### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

主たる漁業種類は、スケトウダラ漁業、ホタテガイ養殖漁業、刺網漁業、その他コンブ養殖漁業等が営まれている。

圏域内における属地陸揚量は約9千700°、、属地陸揚金額は約24億円(令和元年港勢調査)である。

#### ③ 水産物の流通・加工の状況

当圏域内は、1つの産地市場を有し、流通拠点漁港として第2種鹿部漁港が存在する。ホタテのむき身・玉冷の加工後、札幌方面を中心に全国各地に出荷されている。

# ④ 養殖業の状況

当圏域内は、コンブ養殖漁業、ホタテガイ養殖漁業が営まれており、コンブ養殖漁業に関しては、圏域内に種苗生産施設が整備されており、安定した供給を行っている。

## ⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

令和元年港勢調査によれば、当圏域の漁業経営体数は303戸、組合員数は356 人となっており、経営体数と組合員数が近接している。また、平成27年と比較する と漁業経営体数は118%と増加しているが、組合員数は83%に減少している。

### ⑥ 水産業の発展のための取組

当圏域内の主幹漁業であるホタテガイ養殖漁業、スケトウダラ漁業の維持、発展が 地域漁業の再生に寄与することから、関係研究機関及び関係企業との連携を強化する ことで、鮮度保持・衛生管理の向上を図り、流通・販売体制の強化と水産物の地域ブ ランド化による付加価値向上に取り組んでいる。

# ⑦ 水産基盤整備に関する課題

消費者への安全・安心な水産物の供給体制の確保、風浪などによる漁港内の静穏度の悪化が課題である。さらに、各漁港で漁港施設の老朽化や水域施設の堆砂が進んでおり、機能保全対策が必要である。

# ⑧ 将来的な漁港機能の集約化当圏域では既に漁港機能の集約化が進んでおり、特段の将来的な構想は無い。

## (2) 圏域設定の考え方

(2) 圏域設定の考え万					
① 圏域タイプ	流通拠点(一般)型	設定理由 ;			
		水産物を集約する産地市場を有する流			
		通拠点港でセリ等を行い、消費地や加工			
		場に出荷する。			
② 圏域範囲	鹿部町の漁港	設定理由;			
		流通拠点漁港へ水産物を集約している。			
③ 流通拠点漁港	鹿部漁港	設定理由;			
		・圏域内最大の産地市場を有し、水産物			
		が集約され、属地陸揚金額 39 億円以上			
		の水産物を取り扱うなど、水産物流通の			
		拠点的役割を有する。			
		・ホタテガイ養殖業や刺網漁業の操業			
		拠点として圏域内水産業の振興上特に			
		重要な役割を担っている。			
		・栽培漁業対象種であるホタテガイの			
		漁業生産が非常に多く、地域の増養殖生			
		産の拠点となっている。			
		・高度衛生管理に対応済みである。			
		・災害発生後も圏域内の生産・流通の拠			
		点として機能を早期に回復させるため			
		の体制整備については、周辺の漁港や港			
		湾における整備状況を勘案しながら検			
		討していく。災害時の漁港利用者の避難			
		対策についても同様。			

④ 生産拠点漁港	本別漁港	設定理由 ;
		・地先に優れた漁場を有し、ホタテガイ
		養殖業や刺網漁業の操業拠点として圏
		域内市産業の振興上特に重要な役割を
		担っている。
		・栽培漁業対象種であるホタテガイの
		漁業生産が非常に多く、地域の増養殖生
		産の拠点となっている。
⑤ 輸出拠点漁港	1) 鹿部漁港	設定理由;
	2) 本別漁港	・ホタテガイの輸出実績があり、今後輸
		出量の増加が期待できる。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	9,	7 3 6
圏域の総漁港数		2
圏域で水産物の水揚実		
績がある港湾数		

圏域の登録漁船隻数(隻)	441
圏域内での輸出取扱量(トン)	不明

⑥「養殖生産拠点地域」について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	渡島北部養殖生産拠点地域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	ホタテガイ
ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	2, 584t
ける魚種別生産量(収穫量)(トン)	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	80 百万円
ける魚種別海面養殖業産出額(百万円)	

- 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針
- (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化
  - ①拠点漁港等の生産・流通機能の強化
  - ・生産・流通機能の強化

当圏域のスケトウダラ漁業については、短期間で大量に漁獲され、加工向けの 販売が主となることから、低単価となっているため、出荷量や時期の調整により 価格向上を図り、一定数量を生鮮向け販売に仕向けする。

生鮮向けスケトウダラについては、地域全体で統一した取扱基準に基づき衛生 管理及び鮮度保持を徹底し、地域ブランド化を目指す。

鹿部漁港(流通拠点漁港)のホタテガイについては、衛生管理レベル「L2」を

満たしており、引き続き「L3」を目指すため取組内容の検討を行っている。

・輸出促進への対応

当圏域では、ホタテガイの輸出を行っているが、対 EU 向けの海域指定を受けていないことから EU 海域指定を目指し、衛生管理の向上を推進する。

### ②養殖生産拠点の形成

当圏域内のホタテガイ養殖漁業については、ザラボヤ対策として、研究機関や公的機関等から、ホタテガイに影響の少ないザラボヤの除去(洗浄)に係る技術的指導を受けつつ、また、従来機器より効率が良いザラボヤ洗浄機の導入を行い、ホタテガイの安定的な生産を図っている。

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

当圏域は低気圧による被害や海洋環境の変化によりコンブの漁場や魚類の育成場となる藻場が減少し、代表的な磯根資源であるコンブの漁獲量が減少している。

このため、生育環境の整備により漁獲量の安定、増加が期待される魚種として、 沿岸から沖合まで成長に伴い移動するソイ類やアイナメの育成の場として藻場 及び魚礁や、コンブの漁場となる藻場を底質改善による回復及びコンブが繁茂す る整備水深を考慮した施設を整備することにより、水産生物の生活史に配慮した 広域的な水産環境の整備を行い、環境変化に対応した漁業生産力の強化を図る。 ②災害リスクへの対応力強化

・漁業地域の安全・安心の確保

本別漁港においては、自然災害に対応した防災機能対策及び漁港利用者の安全 確保のため、主要な陸揚げ岸壁の耐震化を図っている。

被災後の地域水産業の早期再開

鹿部漁港(流通拠点漁港)では、令和3年10月に「鹿部漁港業務継続計画」 を策定し、災害発生後における水産業の早期再開を可能とする体制を構築している。

・持続可能なインフラ管理の推進

当圏域には、老朽化の著しい漁港施設があるため、機能保全事業により予防保 全型の老朽化対策を行っている。

- (3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上
  - ①「海業」による漁村の活性化

当圏域内の鹿部漁港では、PB 等漁船以外の船舶へ漁港施設を開放しており、 地域の活性化に取り組んでいるため、連携した漁港整備を推進する。

# ②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

多様な担い手の活躍を推進するため、就労環境や生活環境の改善に繋がる漁港 整備を推進する。

### 3. 目標達成のための具体的な施策

- (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化
- ①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
本別	流通機能強化	流通 (一般)	本別	2	

岸壁・泊地及び航路の増深を行い、漁船の損傷防止を図るなど漁業作業環境を 改善することにより、生産・流通機能の強化を図る。

### ②養殖生産拠点の形成

「2. 圏域における水産基盤の基本方針」のとおり。

# (2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
噴火湾周辺	環境変化、資源管理、藻場・干潟	水産環境整備事業

低気圧による被害等により藻場が減少している沿岸域に、コンブ漁場やソイ類、アイナメといった魚類稚魚の育成場となる藻場整備やウニの密度管理による藻場の維持管理を行うほか、小型海藻類等の繁茂により荒廃したコンブ漁場の回復のため、岩盤清掃や底質改善を実施する。

また、沖合にソイ類やアイナメ未成魚の育成場、それら成魚やその他魚類の生息場となる魚礁を整備する。

# ②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
本別	安全・安心	流通 (一般)	本別	2	
本別	予防保全	機能保全	本別	2	
鹿部	予防保全	機能保全	鹿部	2	0

岸壁の耐震化により大規模災害発生後における水産業の早期再開を可能とする体制を構築する。

漁港施設の老朽化や破損状況を把握し、予防保全型の対策を行うことで、漁業 環境の安全確保を図る。

- (3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上
- ①「海業」による漁村の活性化
  - 「2. 圏域における水産基盤の基本方針」のとおり。
- ②地域の水産業を支える多様な人材の活躍
  - 「2. 圏域における水産基盤の基本方針」のとおり。

## 4. 環境への配慮事項

事業の実施に際し、自然環境への配慮を十分に施していくことはもちろんのこと、 工事の実施にあっては水質汚濁や騒音等公害の発生防止に十分な監視体制を取りな がら整備を進めていく。

また、沿岸域へ藻場を整備することにより、水質の浄化作用や、沿岸の藻場を生育場とする魚類等の生活環境が創造され、幼稚魚や未成魚の保護・育成効果が期待できる。

5. 水産物流通圏域図 別紙のとおり

